

令和7年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村 (単位: 千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	社会保障財源化分
			国・都支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	16,830	11,050	0	72	5,708	46,395
	高齢者福祉事業	165,357	31,490	0	12,757	121,110	
	児童福祉事業	257,998	114,547	0	1,265	142,186	
	その他	134,475	61,424	8,600	12,184	52,267	
	小　　計	574,660	218,511	8,600	26,278	321,271	
社会保険	国民健康保険会計繰出金	60,700	9,761	0	1	50,938	
	介護保険会計繰出金	184,394	739	0	60,002	123,653	
	後期高齢者医療会計繰出金	21,201	2,622	0	1	18,578	
	小　　計	266,295	13,122	0	60,004	193,169	
保健衛生	健康増進事業	31,897	28,434	0	0	3,463	
	母子衛生事業	15,161	8,774	0	0	6,387	
	予防接種事業	30,357	10,840	0	0	19,517	
	救急患者輸送事業	1,612	806	0	0	806	
	診療所運営事業	616,813	258,692	0	147,049	211,072	
	その他	70,038	35,194	0	10,130	24,714	
	小　　計	765,878	342,740	0	157,179	265,959	
合　　　　計		1,606,833	574,373	8,600	243,461	780,399	46,395

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

86,375千円 のうち 46,395千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,606,833千円